

## 1. 「ポジティブ・オフ」運動の背景と趣旨

### (1) 背景

今夏は、東日本大震災の影響により、東北電力・東京電力管内では、原則として、昨夏のピーク電力需要に対して15%の電力使用削減が求められています。このため、企業部門においても様々な節電策がとられていますが、その一つとして、休業・休暇の長期化・分散化があります。同時に、家庭部門における節電の取組も必要であり、「夏期の電力需給対策について」(平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定)では、旅行等の外出は、行先を問わず、家庭部門に確実な節電効果をもたらすものとして、推奨されています(※)。

一方、地域に目を向けると、東日本大震災の直接的被害のほか、風評被害や自粛等により、被災地はもとより、全国各地において、観光が大きなダメージを受けており、地域経済の活性化に大きな影響を与えています。

これらを背景として、節電のための取組と、外出/旅行の促進による地域経済の活性化の両立を目指して、今夏、「ポジティブ・オフ」運動を開始するものです。

※ 資源エネルギー庁の試算によれば、外出した場合、在宅時のピーク時電力の約7割が削減可能です。

### (2) 趣旨

「ポジティブ・オフ」運動の開始の背景は上述の通りですが、今夏の取組は、より長期の目的に向けた、一つの契機と位置付けています。

「ポジティブ・オフ」運動の趣旨は、休暇を取得して外出や旅行を楽しむことを積極的に促進し、「休暇(オフ)」を「前向き(ポジティブ)」にとらえて楽しもう、というものです。今夏は、純粹な自発的な休暇というよりは、ある意味で、「必要に迫られて休む」という側面がないわけではありません。しかし、せっかくの「休み」の機会であり、また例年より長期化する傾向もありますので、これを前向きにとらえて、より充実した、いつもの違う休みを経験し、「休む」とはどういうことか、をゆっくりと考える契機とすることで、将来に向けて、休暇を楽しむライフスタイルやワーク・ライフ・バランスの実現などの「ライフスタイル・イノベーション」につなげていくことを目指しています。

## 2. 「ポジティブ・オフ」運動の実施概要

## (1) 主体

提唱：観光庁

共同提唱：内閣府、厚生労働省、経済産業省

取組実施：上記4府省庁、各「ポジティブ・オフ」運動賛同企業・団体

## (2) 「ポジティブ・オフ」運動賛同企業・団体による取組内容

「ポジティブ・オフ」運動賛同企業・団体は、以下に掲げる取組を実施します。このうち、①～④のうちいずれかを必ず実施することとしています。

- ①既存の休業・休暇の制度の範囲内において、社内メール等の方法を活用し、従業員に外出／旅行の実施を啓発すること。
- ② 既存の休業・休暇の制度の範囲内において、福利厚生としての費用負担等を行い、従業員の外出／旅行をサポートすること。
- ③休業・休暇の制度を変更する、又は新たな休業・休暇を設定するとともに、社内メール等の方法を活用し、従業員に外出／旅行の実施を啓発すること。
- ④休業・休暇の制度を変更する、又は新たな休業・休暇を設定し、福利厚生としての費用負担等を行い、従業員の外出／旅行をサポートすること。
- ⑤外出／旅行促進運動に合わせ、自社商品/サービスをPRすること。
- ⑥その他、「ポジティブ・オフ」運動の趣旨に合致するもので、各企業・団体独自の取組を実施すること。

## 3. 「ポジティブ・オフ」運動のロゴ



POSITIVE OFF

### (1) ロゴの概要

「オフ」を「ポジティブ」にとらえて楽しもう、という趣旨を、ストレートに表現しています。「Positive」のオレンジ色は、「ポジティブ・オフ」運動の前向きなイメージを表し、

活力、健康、創造力、喜びなど、人間の持つ「伸びやかさ」を象徴しています。「Off」には、ライトなグレーを配し、リラックスした感覚を表しています。また、「Positive」の「o」には、「ポジティブ・オフ」運動の持つ活動的な面を、「Off」の「o」には、人の笑顔をデザイン化することで、「ポジティブ・オフ」運動の目指す「ライフスタイル・イノベーション」の意味を、それぞれ込めています。

## (2) ロゴ／キャッチ・コピーが代表する意味

### ①ポジティブの意味：

- ・「オフ」を前向き（ポジティブ）にとらえよう。
- ・「オフ」（節電）をライフスタイル変革の契機にしよう。
- ・「オフ」には、自分磨きをしよう。
- ・「オフ」には、家族との絆を深めよう。

### ②オフの意味：

- ・節電のための「オフ」
- ・家／オフィスから離れる「オフ」
- ・休暇を取る「オフ」
- ・日常から離れる「オフ」

## 4. 「ポジティブ・オフ」運動への賛同について

「ポジティブ・オフ」運動は、「ポジティブ・オフ」運動推進パートナー規約（参考資料2）に則って賛同申請をしていただければ、原則として、どのような企業・団体にも御参加いただける運動です。賛同申請は随時受け付けております。ご賛同をご検討の企業・団体は、推進パートナー規約をご覧ください、賛同申請書（参考資料3）を事務局までご提出ください。また、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく事務局までお問い合わせください。

## 5. 参考資料一覧

(1) 夏期の電力需給対策について（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部決定）

〔※関係部分抜粋〕

(2) 「ポジティブ・オフ」運動推進パートナー規約

(3) 「ポジティブ・オフ」運動賛同申請書